



土改広報

令和7年9月1日現在 組合員数/3,507名
賦課面積/5,113ha 田/4,443ha 畑/670ha

第 107 号

発行所 白根郷土地改良区
〒950-1222
新潟市南区白根東町1丁目4番36号
電話 025-372-1171(代)
FAX 025-372-3477
E-mail:info@shironegou.jp
URL:http://www.shironegou.jp
編集発行人 丸山久夫

第1回臨時総代会理事長挨拶



水土里ネット白根郷
理事長 丸山久夫

第1回臨時総代会開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は令和7年度第1回臨時総代会のご案内を申し上げたところ、総代の皆様方におかれましては、大変お忙しい中多数の出席をいただき、大変ありがとうございます。

本年度の用水管理についてですが、今までに経験したことのないような空梅雨に見舞われ、7月の降水量は郷内の観測では3mmの地点もあり、記録的な少雨となった中で、非常に厳しいものとなりました。

7月の協議委員会の開催の頃には、信濃川の水位も低下して十分な取水ができなくなり各地で総代を始めとする組合員のご協力のもと延長運転、番水の上の更なる番水を行ってなんとか用水の供給を行って参りました。そんな中、一転8月9日10日にはかなりの降雨があり郷内排水機場をフル運転することとなりました。幸い湛水するような被害

害は無かった訳ですが、県内では佐渡や県北、県外では九州を始め各地でかなりの被害となっていました。

白根郷の稲作としては、ギリギリのところ恵みの雨を貰ったと同時にこれ以上降ると大事に至る、という降雨でした。しかし桃など果樹は降雨被害があつたと聞いております。

近年ではこのような高温、少雨、降るとなればとことん降るといった気候が日本中当たり前となつてきており、既存の用水、排水の体制について、抜本的に見直さなければならぬ時が来ているように感じております。

日本におけるエネルギー価格の高騰を始め、物価、資材、人件費等多岐にわたる高騰により、土地改良区運営も決済金を取り崩してやりくりする等大きな影響を受けております。

国では、食料、農業、農村基本法の改正を受け、土地改良法が改正され、令和7年度より土

地改良区や市町村などの関係者が共同して、将来の保全体制を構築する、連携管理保全計画、通称水土里ビジョンが位置付けられました。

これに取り組むことよってのメリット措置として、適正化事業での整備補修について、補助率が30%から40%へ引き上げられますし、水利施設管理強化事業では、補助率が19%から25%へ引き上げられると共に、対象となる土地改良施設が拡充されます。

白根郷では令和7年度より取り組みごととし、7月に白根郷地域水土里ビジョン協議会を設置したところでございます。

来年3月の通常総代会において、水土里ビジョンを策定し、議決を得て、県知事の認可申請を行う予定としておりますので、よろしく願います。

令和8年4月より、白根郷全域での取り組みを目指して多面的機能支払交付金の広域化を図ります。

これについては、既に取り組んでいる組織については、将来継続的な取り組みが出来るようにすると共に、現在取り組んでいない集落については、全体として広域化し、土地改良区が事務作業を受託することにより、取り組みやすくするものです。

白根郷内で取り組み面積が大きければ大きい程交付される事

業費も多くなりますので、総代各位からも各集落が積極的に取り組めるよう働きかけをお願いいたします。

最後になりますが、農協による令和7年度的一般コシヒカリの仮渡金が3万円という報道がされました。今までの安すぎた米価を考えると大変喜ばしい事でありますが、今年の今までの天候を考えますと品質、収量が心配されるところでございます。

なんとか品質、収量、単価すべてが良く豊作の秋を迎えられることを祈願致しまして、簡単ではありますが開会の挨拶と致します。

本日は総代各位の慎重審議をよろしく願います。





議長 白根地区 大矢 英雄さん

去る8月25日(月)改良区3階大会議室で開催されました。理事長開会挨拶の後、議長に白根地区の大矢英雄総代を選出し、議案説明・討論採決の順に会議が行われました。

提出された議案は慎重審議の結果、原案どおり承認並びに可決されました。

**令和7年度
第1回
臨時総代会
開催される**

第1号議案 令和6年度 決算財務諸表の承認について

第2号議案 令和6年度 事業報告書及び財産目録承認について

第1号報告 監査報告について

第3号議案 令和7年度 新潟県土地改良施設管理円滑化事業の実施について

第4号議案 令和7年度 白根郷土地改良区一般会計収入支出補正予算専決処分承認について

第5号議案 令和7年度 白根郷土地改良区特別会計白根事業区収入支出補正予算について

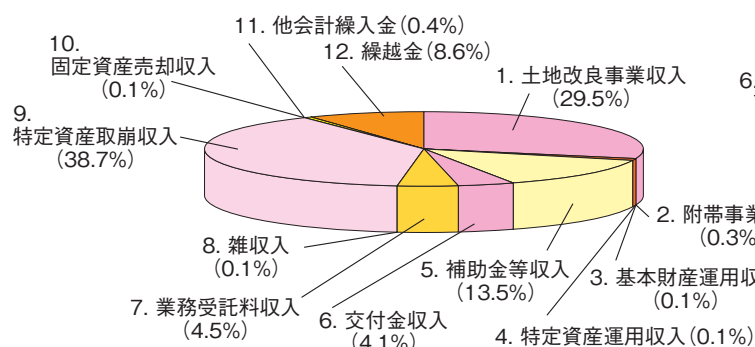
第6号議案 白根郷土地改良区定款の一部変更について

令和6年度 財務状況について

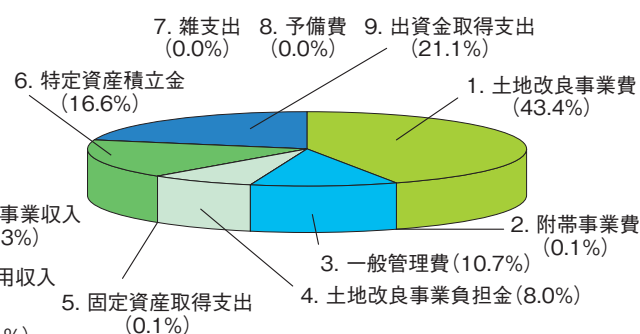
白根郷土地改良区規約第45条に基づき財務に関する事項を公表します。

1. 共通一般会計収支決算

【収入】収入総額 2,048,303,312 円



【支出】支出総額 1,866,953,236 円



(収 入)

△印：減 (単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	比 較
1. 土地改良事業収入	611,666,000	603,974,801	△ 7,691,199
2. 附帯事業収入	7,457,000	6,724,272	△ 732,728
3. 基本財産運用収入	13,000	1,050	△ 11,950
4. 特定資産運用収入	231,000	600,215	369,215
5. 補助金等収入	329,495,000	276,845,000	△ 52,650,000
6. 交付金収入	83,770,000	83,770,000	0
7. 業務受託料収入	93,144,000	93,142,610	△ 1,390
8. 雑収入	3,141,000	3,536,763	395,763
9. 特定資産取崩収入	792,880,000	792,935,214	55,214
10. 固定資産売却収入	1,500,000	925,100	△ 574,900
11. 他会計繰入金	8,992,000	8,986,756	△ 5,244
12. 繰越金	176,861,000	176,861,531	531
収 入 計	2,109,150,000	2,048,303,312	△ 60,846,688

(支 出)

△印：減 (単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	比 較
1. 土地改良事業費	904,634,000	810,141,074	△ 94,492,926
2. 附 帯 事 業 費	1,900,000	889,009	△ 1,010,991
3. 一 般 管 理 費	206,874,000	199,586,253	△ 7,287,747
4. 土地改良事業負担金	152,211,000	150,416,214	△ 1,794,786
5. 固定資産取得支出	2,650,000	2,037,987	△ 612,013
6. 特定資産積立金	309,484,000	309,479,631	△ 4,369
7. 雑 支 出	200,000	0	△ 200,000
8. 予 備 費	136,697,000	0	△ 136,697,000
9. 出資金取得支出	394,500,000	394,403,068	△ 96,932
支 出 計	2,109,150,000	1,866,953,236	△ 242,196,764

収入支出差引残金 181,350,076 円 令和7年度へ繰越

2. 特別会計各事業区収支決算

(単位：円)

区 分	新飯田	須 田	茨曾根	庄 瀬	小 林	白 根	白 井	大 郷	鷺 巻	根 岸
収 入	3,383,473	6,465,558	6,568,375	9,433,074	10,184,669	10,109,620	7,297,178	11,584,437	10,246,287	12,174,665
支 出	2,970,363	5,357,692	4,854,248	6,851,652	8,217,087	6,463,603	3,428,583	7,247,409	6,826,472	8,874,923
次年度繰越金	413,110	1,107,866	1,714,127	2,581,422	1,967,582	3,646,017	3,868,595	4,337,028	3,419,815	3,299,742

3 . 貸借対照表

令和7年3月31日現在
(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資 産 の 部			
1 流動資産			
(1) 現金及び預金	403,284,328	315,212,874	88,071,454
(2) 未収賦課金等	5,679,600	4,044,218	1,635,382
(3) その他未収金	158,222,370	115,401,497	42,820,873
流動資産合計	567,186,298	434,658,589	132,527,709
2 固定資産			
(1) 基本財産	475,000	475,000	0
(2) 特定資産			
所有土地改良施設	9,853,395,574	10,674,287,984	△ 820,892,410
受託土地改良施設使用収益権	33,263,703	38,656,721	△ 5,393,018
財政調整積立資産	256,082,154	257,736,590	△ 1,654,436
職員退職給付引当積立資産	236,365,605	242,154,939	△ 5,789,334
転用決済金積立資産	1,077,861,730	1,553,076,402	△ 475,214,672
建物等更新積立資産	30,000,000	20,000,000	10,000,000
適正化事業積立金	307,196,254	317,196,254	△ 10,000,000
(3) その他固定資産			
土地	94,555,420	95,469,820	△ 914,400
建物	23,466,700	25,273,155	△ 1,806,455
機械及び装置	8,196,323	8,497,720	△ 301,397
車両運搬具	8,020,126	10,213,486	△ 2,193,360
器具備品等	3,189,975	3,261,190	△ 71,215
ソフトウェア	146,300	271,700	△ 125,400
適正化事業拠出金	24,348,000	18,234,000	6,114,000
長期未収賦課金等	7,835,659	8,003,798	△ 168,139
出資金	394,802,849		394,802,849
不納欠損引当金	△ 418,335		△ 418,335
固定資産合計	12,358,783,037	13,272,808,759	△ 914,025,722
資産合計	12,925,969,335	13,707,467,348	△ 781,498,013
II 負 債 の 部			
1 流動負債			
未払金	344,578,295	215,344,541	129,233,754
預り金	9,223,023	15,508,799	△ 6,285,776
適正化事業拠出金短期未払金	10,986,000	8,196,000	2,790,000
流動負債合計	364,787,318	239,049,340	125,737,978
2 固定負債			
適正化事業拠出金長期未払金	13,932,000	13,218,000	714,000
職員退職給付引当金	155,916,000	140,419,000	15,497,000
役員退任慰労引当金	4,019,000	6,656,000	△ 2,637,000
固定負債合計	173,867,000	160,293,000	13,574,000
負債合計	538,654,318	399,342,340	139,311,978
III 正 味 財 産 の 部			
1 指定正味財産			
(1) 受取補助金等			
受取補助金(施設用)	1,458,678,146	1,468,641,781	△ 9,963,635
所有土地改良施設受贈益	7,734,115,737	8,533,448,364	△ 799,332,627
指定正味財産合計	9,192,793,883	10,002,090,145	△ 809,296,262
(うち特定資産への充当額)	(9,192,793,883)	(10,002,090,145)	(△ 809,296,262)
2 一般正味財産	3,194,521,134	3,306,034,863	△ 111,513,729
(うち基本財産への充当額)	(475,000)	(475,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(2,445,455,137)	(2,643,403,491)	(△ 197,948,354)
正味財産合計	12,387,315,017	13,308,125,008	△ 920,809,991
負債及び正味財産合計	12,925,969,335	13,707,467,348	△ 781,498,013

4 . 正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
(単位:円)

科 目	金額	科 目	金額
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入		(2) 経常支出	
土地改良事業収入	651,260,717	土地改良事業費	795,155,151
附帯事業収入	6,796,872	不納欠損引当金繰入額	1,521,288
基本財産運用収入	1,050	附帯事業費	889,009
特定資産運用収入	620,940	減価償却費	826,285,428
受取補助金等	1,086,141,262	一般管理費	235,415,526
受取交付金	56,560,000	土地改良事業負担金	150,416,214
受取業務受託料	93,142,610	他会計繰出金	0
その他引当金取崩収入	2,637,000	固定資産取得費	140,907
雑収入	651,608		
他会計繰入金	0		
固定資産売却収入	54,900		
経常収入計	1,897,866,959	経常支出計	2,009,823,523
当期経常増減額			△ 111,956,564
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入		(2) 経常外支出	
固定資産売却益	83,250	固定資産売却損	72,550
出資金利息	399,781	固定資産除却損	179,203
過年度修正	466,605	過年度修正	255,048
経常外収入計	949,636	経常外支出計	506,801
当期経常外増減額			442,835
当期一般正味財産増減額			△ 111,513,729
一般正味財産期首残高			3,306,034,863
一般正味財産期末残高			3,194,521,134
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			△ 809,296,262
指定正味財産期首残高			10,002,090,145
指定正味財産期末残高			9,192,793,883
Ⅲ 正味財産期末残高			
			12,387,315,017

5 . 財産目録

令和7年3月31日現在
(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	567,186,298	流動負債	364,787,318
現金及び預金	403,284,328	未払金	344,578,295
未収賦課金等	5,679,600	預り金	9,223,023
その他未収金	158,222,370	適正化事業拠出金短期未払金	10,986,000
固定資産	12,358,783,037	固定負債	173,867,000
基本財産	475,000	適正化事業拠出金長期未払金	13,932,000
特定資産	11,794,165,020	職員退職給与引当金	155,916,000
その他固定資産	564,143,017	役員退任慰労引当金	4,019,000
繰延資産	0		
資産合計	12,925,969,335	負債合計	538,654,318
		正味財産合計	12,387,315,017

監 事	監 事	監 事	監 事	総括監事
梅 津 喜 廣	川 又 英 紀	小 港 賢 一	風 間 勝 廣	安 藤 周 一

1、一般会計（共通）、特別会計（事業区）収入支出決算について
○会計主要簿・証憑等決算書類は、正確に記載され整然と整理されており適正かつ相違ないと認める。

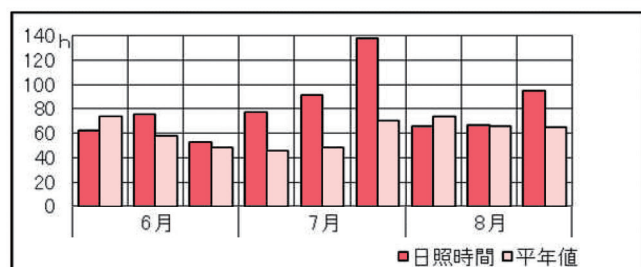
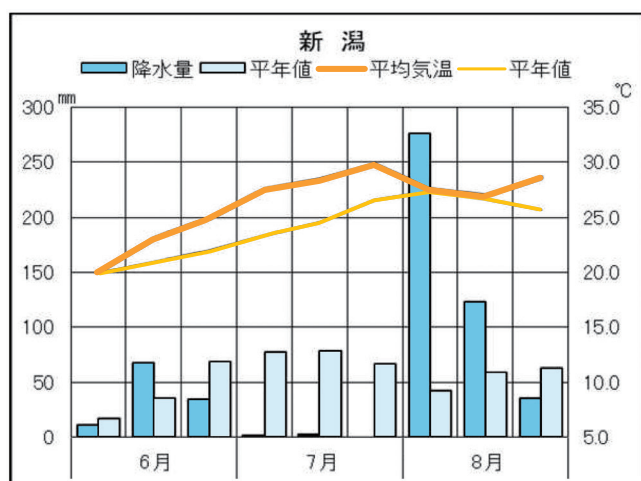
2、事業報告書及び財産目録について
○会計細則及び財務規程に定められた事項が適切に記載されており、当土地改良区の状況と全ての財産を的確に示していると認める。

記

監事は、令和7年7月9日に定款第22条及び監査細則第8条の規定に基づき当土地改良区の令和6年度決算の状況について監査したので、その結果を左記のとおり報告する。



令和7年度 用水について

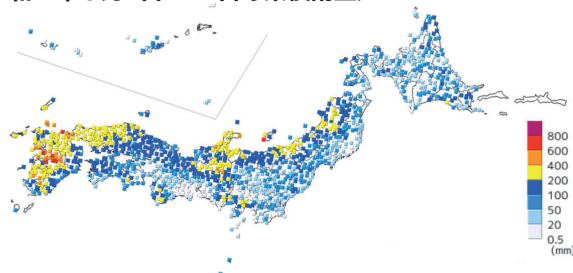


出典：新潟地方気象台

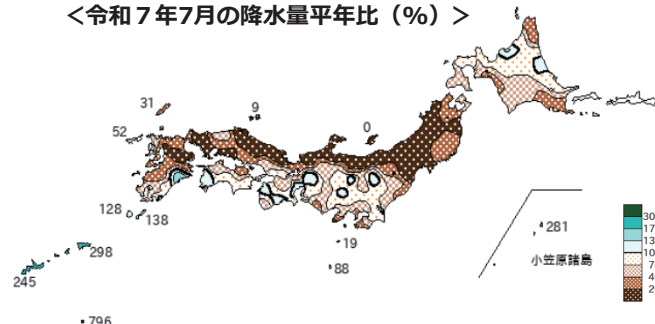


大島頭首工 下流水位 1.98m (7月31日撮影)

<令和7年8月2日～11日の累積雨量>



<令和7年7月の降水量平年比 (%)>



9月3日疎水フォーラム in 広桃用水「農業水利をめぐる課題と対応」資料

**揚水機場の1時間短縮運転にご協力いただき
大変ありがとうございました**

令和7年度 実施中の事業

事業名 (地区名)	事業主体	主 な 工 事 内 訳	負 担 割 合			
			国	県	市	地元
国営附帯県営農地防災事業 (白根郷5期地区)	新潟県	白根郷5期 半五郎排水路：L型水路による改修 L = 100.0m	55%	38%	7%	-
県営かんがい排水事業 (白根郷地区)	新潟県	水管理制御システムの構築 揚水機場3箇所・排水機場3箇所	50%	新潟市 25% 加茂市 27.5%	10%	新潟市 15% 加茂市 12.5%
県営地盤沈下対策事業 (庄瀬地区)	新潟県	東線排水路：排水フリームによる改修 L = 90.0 m	55%	34%	11%	-
団体営基幹水利施設 ストックマネジメント事業 (中塩俵地区、浦梨地区、 鷺ノ木新田地区)	白根郷 土地改良区	太婦承水溝：排水フリームによる補修 L = 40.0 m 新通北下江：管更生による補修 L = 75.0 m 半五郎江：実施設計 1式	50%	25%	10%	15%
土地改良施設 維持管理適正化事業	白根郷 土地改良区	揚水機場 (9施設) 水中ポンプ、主ポンプ主軸、吸込管、吐 管、仕切弁、逆止弁、真空ポンプの更新 戸石揚水機場、道湯第1揚水機場ほか	30%	30%	-	40%
		排水路 (1路線) 排水フリーム、Vシート工法による補修 用水路 (1路線) 新村排水路上流部、五反田用水路				
連携管理保全型		用水路 (1路線) Vシート工法による補修、吸込管、吐出管 の更新 揚水機場 (2施設) 田尾用水路、臼井第3揚水機場ほか	40%	30%	-	30%
		11施設・3路線 計 14施設				
水利施設等保全高度化事業 (白根郷第15地区)	白根郷 土地改良区	農業用水利施設の整備 排水フリーム、塩ビ管、勾配可変側溝、 柵渠床張コンクリートによる補修 下茨排水路、中村揚水機場パイプライン接 続、ほか各事業区排水路	50%	-	新潟市 5%※ その他 0%	新潟市 45% その他 50%
		14施設 用水路 L = 154.0 m 排水路 L = 1,126.0 m				
農村地域防災減災事業 (白根郷第4地区) (白根郷第5地区) (高井地区)	白根郷 土地改良区	構想設計 排水路 (1路線) 用水路 (5路線) 樋管 (1式)	100%	-	-	-
地域農業水利施設 ストックマネジメント事業 (白根郷4期地区) (白根郷4期地区その2) (白根郷5期地区)	白根郷 土地改良区	機能保全計画の作成 揚水機場 (2施設) 用水路 (12路線) 排水路 (13路線)	100%	-	-	-

※田んぼダムに取り組む地域で、農業用排水路の更新整備をする工事は13%

ようこそ土地改良区へ

白根郷土地改良区では、中学校の職場体験の受け入れを行っています。今年は、6月24日、25日に白根北中学校生4名が来てくれました。感想文やお礼状をいただきましたので代表して志賀さんの感想文をご紹介します。

二日間、お世話になって学んだこと

白根北中学校 二年四組 志賀 瑛心

私が二日間、白根郷土地改良区様に職場体験で行って学んだことが三つあります。

一つ目は、白根郷土地改良区は、白根郷にとって、無くてはならない存在、ということでした。普段、普通にお風呂に入られて、お米を食べることができて、楽しく過ごせるということは、あたり前のことだと思っていましたが、大島頭首工や、白根排水機場へ行って話を聞いたり職員の方々のお話を聞いて、白根郷土地改良区の仕事は私達の生活を守ってくれている、重要な仕事なんだと実感しました。

二つ目は、職場の雰囲気がかい、明るいということです。初日に行った時は雨がたくさん降っていて、濡れて白根郷土地改良区へ訪問しました。そんな中でも、職場の方々は笑顔で迎え入れてくれて、タオルなどを頂いたりして優しくしていただき、本当に嬉しかったです。

三つ目は、白根郷土地改良区が行っている事業についてです。白根郷土地改良区は、田んぼダムという、想定よりも多く雨が降った時に田んぼに水をため、排水機場の負担も減らすというものを実施していると聞きました。このようなことを実際にやっていてすごいなと感じましたし、問題点を解決につなげられることが本当に素晴らしいことだと思いました。このように私は、この二日間を通して、大勢の方からたくさん学ぶことが出来ました。私は白根郷土地改良区が行ってくれている活動が本当に私たちの生活を助けてくれているんだと分かりました。白根郷土地改良区は、とてもアットホームな職場でとてもいい職場だと思いました。改めて二日間、本当にありがとうございました！



大島頭首工



白根排水機場

施設見学の受入を随時募集しています！

普段足を踏み入れることができない大島頭首工や白根排水機場など、施設のしくみや役割について分かりやすく説明します。お気軽にお申込みください！

お問い合わせお申込みは白根郷土地改良区
(TEL 025-372-1171)まで。



6/10 須田小学校4年生 大島頭首工見学の様子

組合員の皆様へ **お 願 い** 令和7年度「賦課金」の納入について

口座振替日、また現金での納入期限は **令和7年10月20日**です。

賦課金の引落しは、10月20日当日限りのため、振替日後に不足分を入金しても引落しされません。振込日前に必ず残高の確認をお願いします。



賦課金の期限内納入にご協力をお願いします。

**賦課金の納入は
口座振替が
便利です**

取扱金融機関

銀行…第四北越銀行

農協…新潟かがやき農協・えちご中越農協・新潟市農協

◎お問合せは総務課管理係まで

※これから口座振替のお申し込みをされる方は、令和8年度 賦課金からの変更になります。

こんな時は届出が必要です

組合員の資格に移動があった場合

- 経営移譲したとき
- 経営の若返り等で、使用権を設定したとき
- 利用権設定による賃貸借で賦課金の納入者を変更するとき
- 農用地利用集積計画による契約及び契約解約したとき（契約期間満了による解約も含む）
- 生前一括贈与をしたとき
- 売買・交換等があったとき
- 組合員が死亡したとき
- 組合員が住所変更したとき

土地改良施設等を使用する場合

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流、土地改良施設用地を出入口等他目的に使用する場合は、他目的の使用申請書を提出し、承認を得て下さい。

農地を転用する場合

- 農地を転用するとき（公共用地への転用、道路拡幅等を含む）は、農地転用等の通知及び地区除外申請書を提出して下さい。

※農業委員会への届出だけでは土地改良区の賦課台帳は変わりませんので、必ず土地改良区に届け出て手続きをして下さい。

◎ お問い合わせは総務課管理係まで ◎

注意！ 滞納賦課金は新組合員に承継

農地の売買や組合員の資格交代の際、その土地に滞納賦課金がある場合は、**新しくその土地を取得した方に滞納賦課金を支払う**よう土地改良法第42条第1項に規定されております。確かめてから売買契約等するよう注意願います。



夏は終わってしまいましたが、ご飯が喉を通りにくい暑い日でも、えだまめの旨味と塩昆布の塩味でおいしくですよ！ぜひお試しください。お米を食べましょう。

- ① 茹でたえだまめの豆をとる。（薄皮ごとのほうが旨味が出ておすすめ）結構手間です。
- ② 炊いたご飯にえだまめと塩昆布を混ぜる。
- ③ おにぎりを握ってできあがり

作り方

お気に入りのおにぎり
 昨今おにぎりがブームですが、佐藤家お気に入りのおにぎりをご紹介します。えだまめと塩昆布を混ぜたおにぎりです。

編集後記